



身 障 秋 田

発行人/社会福祉法人 秋田県身体障害者福祉協会会長 細 矢 治 助

事務局/秋田市旭北栄町1-5 TEL/(018) 864-2780 FAX/(018) 864-2781 平成19年3月31日発行

平成十九年度

事業計画及び予算決まる

平成十九年度の秋田県身体障害者福祉協会の事業計画及び予算が三月開催された理事会・評議員会で承認されました。今回の主な事業及び予算は次のとおりです。

事業計画

1、地域福祉推進のための事業

(1)身障福祉推進事業

各種関係団体が開催する大会・会議等へ参加し、身体障害者福祉の向上を図る。

- ・日本身体障害者福祉大会への参加(第52回、岩手県)
- ・東北・北海道ブロック身体障害者団体連絡会の参加(年2回)
- ・各種団体の大会、会議等への参加(随時)

(2)青年部活動助成事業

青年部組織の全体的な整備と活動の強化を図るために助成を行う。

(3)会報「身障秋田」の発行

全会員を対象に、事業計画等の紹介を中心とした情報の提供を行う。(年2回)

(4)第26回秋田県身体障害者福祉大会の開催

障害者の福祉向上をめざす諸課題について、県民各層の理解を得るとともに障害者自

身の自立意識高揚と会員の団結を図り、併せて功績者並びに自立更生者等の表彰を行う。(8月10日、秋田県民会館)

(5)市町村身体障害者協会長等ブロック懇談会の開催

(6月中旬、3地区)

(6)市町村身体障害者協会活動助成金交付

2、身体障害者スポーツの振興を図るための事業

(1)グランドソフトボール東北・北海道地区大会への派遣

(6月10日、秋田市)

(2)聴覚障害者バレーボール東北・北海道地区大会への派遣

(6月23日、五所川原市)

(3)車いすバスケットボール東北・北海道ブロック大会への派遣

(6月9日・10日、能代市)

3、委託事業の実施

(1)障害者社会参加総合推進事業

①「障害者110番」運営事業

障害者の権利擁護に係る相談等に対応するため、常設相談窓口を設置し、内容に応じて弁護士等による相談チームを編成して専門相談を行うほか、必要に応じて専門機関に依頼し、障害者が抱える問題を解決し障害者の福祉の増進を図る。

②ろうあ者日曜教室開催事業

コミュニケーションの手段に著しい障害を有するろうあ者に対して、生活上必要な知識の修得や、意見、情報等の交換の場を設ける。

③車いす生活者社会生活行動訓練事業

車いす生活者で外出することが困難な者並びに外出する機会が得られない者に対して、その場を設け、併せて車いす操作等の訓練・指導を行う。

④オストメイト社会適応訓練事業

ストマ用装具の装着者に対して、装具の使用等について正しい知識を付与し、また社会生活に必要な基本的事項について相談に応ずる。

⑤筋ジス者機能訓練事業

県内7か所で開催

⑥音声機能障害者発声訓練並びに発声訓練指導者養成事業

喉頭を摘出し、音声機能を喪失した者に対して発声訓練を行うとともに、この発声訓練に携わる指導者を養成する。

⑦身体障害者海の家・山の家開設事業

身体障害者の保護のために、海の家・山の家を開設し、利用者に助成する。

⑧身体障害者更生相談事業

身体障害者の更生のために必要な各種相談に応じ、適切な指導、助言を行う。

⑨要約筆記奉仕員養成事業

聴覚障害者の福祉に理解と熱意を有する者に、手話取得の困難な中途失聴者、難聴者のコミュニケーション手段として要約筆記の指導を行うことにより要約筆記奉仕員を養成する。

⑩字幕入りビデオカセットライブラリー貸出事業

て、生活上に必要な知識の修得や、意見、情報等の交換の場を設ける。

・年1回

・県内3か所で実施

(週1回)

(4名)

・指導者講習会への派遣

・県内14施設を指定

・必要に応じて、適切な指導、助言を行う。

・常設相談窓口の設置

・聴覚障害者の福祉に理解と熱意を有する者に、手話取得の困難な中途失聴者、難聴者のコミュニケーション手段として要約筆記の指導を行うことにより要約筆記奉仕員を養成する。

・講習会の開催

・基礎・応用課程1か所

・指導者研修会へ派遣

・字幕入りビデオカセットライブラリー貸出事業

テレビ番組、映画等に字幕、手話を入れたビデオカセットライブラリーの貸出を行うことにより、聴力障害者の知識、教養の向上を図る。

- ・ビデオライブラリーを県心身障害者総合福祉センター図書室に設置(二、八七一本)

⑪ガイドヘルパーネットワーク事業
盲人及び脳性麻痺者等が都道府県間を移動する際に、ガイドヘルパーを必要により広域的に利用できるような全国的なネットワークを確保する。

- ・秋田県ガイドセンターを県協会に設置

⑫車いす使用者のためのレクリエーション開催事業
車いす使用者の体力増強、交流、余暇等に資することを目的として、各種のレクリエーション活動を行なう。

- ・3事業
- ・年各1回

⑬聴覚障害者作品展開催事業
聴覚障害者の文化・芸術活動を振興するため、作品展を開催し、発表の場を設けるとともに、創作意欲の高揚に資することを目的とする。

- ・年1回

⑭視覚障害者に関わる啓発・普及事業
視覚障害者への正しい知識障害の理解を深めるために各種の事業を行なう。

- ・3事業

⑮要約筆記奉仕員派遣事業

聴覚障害者等(音声又は言語機能障害者を含む)のコミュニケーションの円滑化に資するため、要約筆記奉仕員を派遣する。

- ・登録者30名

⑯手話通訳者派遣事業
手話を用いて、コミュニケーションの円滑化を支援するため、聴覚障害者等の申し出により登録された手話通訳者を派遣する。

- ・登録者 名

※⑮⑯申込みは各市町村へ

4、障害者社会参加推進センターの設置・運営

障害の有無にかかわらず、誰もが家庭や地域で明るく暮らせる社会づくりに向けて、障害者自らによる諸種の社会参加促進施策を実施し、地域における自立生活と社会参加を推進する。

(1)運 営

- ・推進協議会の開催 (年2回)
- ・部会の開催(3部会) (各1回)

(2)事 業

①指導者研修会の開催 (年1回)

②情報紙「社会参加推進センター」の発行 (年2回)

③「秋田県障害者社会参加推進センター」ホームページの運営

④第7回心いきいき芸術・文化祭及び秋田県障害者福祉展の開催 (12月上旬、秋田市)

⑤秋田県心身障害者総合福祉センター図書室の運営(情報サービス提供事業)

⑥障害者防災マニュアルの増刷

⑦精神障害者、ホームヘルパー養成講習会開催事業

⑧行動援護従事者養成研修事業

⑨サービス管理責任者研修事業

5、関連事業

(1)「身障のつばさ」の企画、実施。(第52回全国大会参加、岩手県盛岡市)

(2)身体障害者ジヤング倶楽部の入会に関する事務。

(3)日身連収益事業部の行う事業への協力。

(4)秋田県障害者スポーツ協会への協力。

6、障害者支援施設秋田ワークセンターの事業

「障害者の尊厳と社会参加」を基本理念に、利用者への十分な配慮と個別支援を充実させ、障害者が望む生活の実現と「個人の尊厳に基づく自立支援」の確立を目指し、平成十九年四月よりこれまでの「身体障害者授産施設」から、障害者自立支援法に基づく

「障害者支援施設」へ衣替えをします。知的や身体に障害を持つ利用者がこれまで以上に自立した日常生活や社会生活が営むことが出来る、障害福祉サービス事業に移行します。その事業の内容は次のとおりです。

(1)生活介護支援事業 (日中及び夜間利用)

この事業は、障害が重いために日常生活するうえで常時介護支援(食事、排泄、入浴等の支援)が必要であり、そのために日中働くというよりは介護支援を受けながら、創作的活動や趣味などを通じて充実した日々を送っていたにもかかわらず、障害程度区分と年齢によって、日中の通所利用と夜間を通じた入所の利用が可能となります。

(2)就労移行支援事業

一般企業への就職希望者が就職を目指して訓練を行う事業です。ハローワーク(職安)及び障害者職業センター或は卒業した養護学校等と連携し、職場探しや事業所での作業体験・実習を通して就職に結びつけ、就職後の職場定着まで支援します。原則二年間の利用期限があります。基本は通所利用ですが、特例で、入所利用も可能です。

(3)就労継続支援事業A型 (雇用型)

利用者と雇用契約を結んで働いてもらう事業です。利用

者には、賃金に見合う一般企業で働ける職能や体力が要求されますし、施設側も雇用に見合う賃金支給(最低賃金保障)や社会保障(社会保険や労働保険等)の義務を負います。原則、通所利用です。

(4)就労継続支援事業B型 (非雇用型)

現在、当施設が行っている授産事業の延長線にある事業がこの事業です。この事業の特徴は、平均工賃が一月最低三千円以上。毎年、目標工賃を決めてそれを達成すること、事業の単価に反映されることや平均額を県に報告する義務があるなどこれまでと違った仕組みとなっています。原則通所での利用となります。

施設利用については、当施設の在所者(平成十八年九月まで)には、経過措置で今後五年間(平成二十四年三月まで)障害程度区分や年齢に係らず、各事業の利用が可能となっています。

同事業の利用希望の方は、最寄の市町村障害者窓口か施設に(☎018-883-1801)ご連絡ください。

平成19年度 資金収支当初予算内訳表

自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日

区分	大 中 小	勘 定 科 目	合 計	法 人 部 分	秋田ラフォーレグループ 生活介護事業 経 理 区 分	秋田ラフォーレグループ 就労支援事業 経 理 区 分	ス ポ ー ツ 振 興 事 業 経 理 区 分	障 害 者 地 域 生 活 支 援 事 業 経 理 区 分	障 害 者 社 会 参 加 推 進 セ ン タ ー 事 業 経 理 区 分	退 職 積 立 業 務 区 分
収入	就労支援事業収入		63,000,000	0	0	63,000,000	0	0	0	0
収入	就労支援事業収入計(1)		63,000,000	0	0	63,000,000	0	0	0	0
支出	就労支援事業支出		59,000,000	0	0	59,000,000	0	0	0	0
支出	就労支援事業支出計(2)		59,000,000	0	0	59,000,000	0	0	0	0
収入	就労支援事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		4,000,000	0	0	4,000,000	0	0	0	0
収入	利用料収入		200,000	0	200,000	0	0	0	0	0
収入	自立支援費収入		143,480,000	0	103,146,000	40,334,000	0	0	0	0
収入	負担金収入		3,060,000	0	0	0	0	0	0	0
収入	補助金収入		6,890,000	0	0	0	732,000	0	6,158,000	0
収入	受託金収入		26,042,000	0	0	0	0	23,209,000	2,833,000	0
収入	経常経費補助金収入		498,000	0	0	0	0	0	0	0
収入	寄附金収入		700,000	0	10,000	0	0	0	0	0
収入	雑収入		186,000	0	114,000	0	0	0	0	0
収入	受取利息配当金収入		1,811,000	0	4,000	1,000	0	0	0	1,000
収入	経理区分間繰入金収入		6,600,000	0	2,713,000	6,000	0	0	0	3,887,000
収入	福祉事業収入計(4)		189,467,000	0	103,474,000	40,341,000	0	23,209,000	8,991,000	3,887,000
支出	人件費支出		132,187,000	0	61,320,000	46,580,000	0	17,040,000	4,953,000	2,000
支出	事務費支出		15,548,000	0	7,185,000	3,105,000	0	0	0	2,201,000
支出	事業費支出		36,301,000	0	20,180,000	4,590,000	732,000	4,769,000	3,592,000	0
支出	借入金利息支出		405,000	0	405,000	0	0	0	0	0
支出	経理区分間繰入金支出		6,600,000	0	2,949,000	855,000	0	1,400,000	446,000	0
支出	福祉事業支出計(5)		191,041,000	0	90,040,000	55,130,000	732,000	23,209,000	8,991,000	2,203,000
収入	福祉事業活動資金収支差額(6)=(4)-(5)		-1,574,000	0	13,434,000	-14,789,000	0	0	0	1,685,000
収入	固定資産売却収入		0	0	0	0	0	0	0	0
収入	施設整備等収入計(7)		0	0	0	0	0	0	0	0
支出	固定資産取得支出		4,000,000	0	0	4,000,000	0	0	0	0
支出	施設整備等支出計(8)		4,000,000	0	0	4,000,000	0	0	0	0
収入	施設整備等資金収支差額(9)=(7)-(8)		-4,000,000	0	0	-4,000,000	0	0	0	0
収入	投資有価証券売却収入		2,020,000	0	0	0	0	0	0	0
収入	借入金元金償還補助金収入		1,100,000	0	1,100,000	0	0	0	0	0
収入	積立預金取崩収入		3,755,000	0	3,755,000	0	0	0	0	0
収入	その他の収入		1,000	0	0	0	0	0	0	1,000
収入	財務収入計(10)		6,876,000	0	4,855,000	0	0	0	0	1,000
支出	借入金元金償還金支出		2,866,000	0	2,866,000	0	0	0	0	0
支出	その他の支出		1,686,000	0	0	0	0	0	0	1,686,000
支出	財務支出計(11)		4,552,000	0	2,866,000	0	0	0	0	1,686,000
収入	財務活動資金収支差額(12)=(10)-(11)		2,324,000	0	1,989,000	0	0	0	0	-1,685,000
収入	予備費(13)		1,134,000	0	634,000	0	0	0	0	0
支出	当期資金収支差額合計(14)=(3)+(6)+(9)+(12)-(13)		-384,000	0	14,789,000	-14,789,000	0	0	0	0
収入	前期末支払資金残高(15)		27,400,000	0	10,377,000	13,029,000	0	0	0	0
支出	当期末支払資金残高(14)+(15)		27,016,000	0	25,166,000	-1,760,000	0	0	0	0

市町村身体障害者協会活動助成金交付について

(目的)

市町村身体障害者協会が、それぞれの地域で主体的に、より地域に密着した事業を展開するために活動助成金を交付し、市町村身体障害者協会の基盤を築くとともに、身体障害者の福祉の推進を図ることを目的とする。

(助成対象団体)

- 助成金の交付対象は、次に掲げる条件を満たすものとする。
- (1) 市町村身体障害者協会
 - (2) 社会福祉法人秋田県身体障害者福祉協会の会員

(助成対象事業)

- 助成の対象は、当該年度内に実施される次に掲げる事業とする。
- (1) 身体障害者の福祉啓発及び普及を図る事業
 - (2) 身体障害者のための研修会及び大会
 - (3) 身体障害者の地域福祉推進の事業
 - (4) 身体障害者のスポーツ振興を図る事業
 - (5) その他本事業の目的及び趣旨に添ったもので、社会福祉法人秋田県身体障害者福祉協会会長（以下会長という。）が認めるもの
- 次の各号に掲げる事項は事業の対象としない。
- (1) 主に営利を目的とした収益事業
 - (2) 宗教的又は政治的な活動

助成対象経費一覧

経費項目	内 容
謝 金	外部の講師、指導者、審判員等の謝礼等
旅 費	外部の講師、指導者、審判員等へ支給する交通費
印刷製本費	会議資料、ポスター、チラシ、パンフレット等作成のための印刷費
食 料 費	外部の講師、指導者、審判員等の食事代（参加者の食事代については、単価上限を600円とし、助成金はその1/2までとする。）
消耗品費	事業の実施に係る用品等の経費
通信運搬費	募集案内、会議資料等を送付するための切手代や宅配便料、連絡のために要した電話料等
保 険 料	行事保険等の経費
使用料及び賃借料	会議室、施設、器具・用具の使用料等の経費

(3) その他本事業の目的及び趣旨に反するもの

(助成金の額)

- 助成金の額は、下記のとおりとする。
- (1) 年間助成金総額一五〇万円
 - (2) 一団体への助成金額は、年度の会費額の二分の一を限度とする。

(助成金の対象経費)

助成対象経費は第二に規定する助成対象活動に直接要する費用であって、左記に掲げる経費に充てたものとする。

平成18年度 秋田県障害者福祉展入賞作品

賞 種 別	賞 名	受賞者	所属
秋田県知事賞	写真	躍動	桐ヶ丘療護園 男
	絵画	わたしの夏	泉立勝平養護学校 養護学校 貴
種別会長賞	工芸	ボトルシップ	秋田市橋 國 雄
	絵画	「菜の花畑にて」	桐ヶ丘療護園 政 美
金 賞	彫刻	秋田美人	大仙市 林 鴻 一
	絵画	梅に鶯	仙北地域振興局 清 次
奨励賞	写真	ヒグマ	山本地域振興局 哲 也
	絵画	稲刈り	はまなす園 薫
奨励賞	工芸	スギッチ竿燈	秋田市 藤 建
	工芸	「パティオ」	金浦療護園 勝 雄
奨励賞	絵画	「山茶花」	桐ヶ丘療護園 フチエ
	絵画	白神のケモノ	山本地域振興局 中 利 雄
奨励賞	工芸	レース編み	能代市 洋 子
	絵画	「スヤスヤ・・・」	桐ヶ丘療護園 利美子
奨励賞	工芸	「天妙国寺、お会式」	桐ヶ丘療護園 金一郎
	工芸	「だるま市」	桐ヶ丘療護園 金 作
奨励賞	絵画	鮭	大館市 藤 金 雄

第五回秋田県障害者

スポーツ大会の開催について

平成十九年六月十日(日)の予定
 毎年九月に開催していましたが、平成十九年度は第七回全国障害者スポーツ大会リハール大会を兼ねて行われます。
 詳細については、秋田県障害者スポーツ協会にお問合せ下さい。
 (TEL・018-864-2750)

実施競技名	参加区分	会場	所在地
陸上競技	身体・知的・精神	秋田県立中央公園陸上競技場	秋田市雄和
水泳	身体・知的・精神	秋田県立総合プール	秋田市
アーチェリー	身体	秋田市八橋運動公園陸上競技場	秋田市
卓球 (STTを含む)	身体・知的・精神	秋田市立体育館	秋田市
フライングディスク	知的・精神	秋田県立中央公園球技場	秋田市雄和
ボウリング	身体・知的・精神	台由ボウル	横手市